



小諸市 自治基本条例

一緒に考えてみませんか

問 企画課 市民協働推進係

▶「小諸市自治基本条例」とは

本市の自治の基本原則並びに自治に関わる市民、市議会及び市の執行機関の役割や責任を明らかにするとともに、市政運営の基本的事項を定めることにより、市民主体のまちづくりを協働して推進し、自治の発展をめざすことを目的としています。

▶今年度の取組み（予定）

- ①「小諸市自治基本条例を考える意見交換会」を開催します。【詳しくは、広報7月号でお知らせします。】
- ②皆さんからの意見を集約し、「見直しの方向性（案）」をつくります。
- ③パブリックコメントで、ご意見をいただきます。
- ④見直しの方向性を決定します。（平成29年12月頃を予定）

▶条例ができてからの取組み

- ・平成22年度 「小諸市自治基本条例」施行
- ・平成25年度 討議会により条例の見直し

提言→「条例改正は必要ないが、条例の理念に沿った取組みが不十分。」

条例を実効性のあるものにするための3点の提言

- ①地域自治組織のあり方 ②市民活動の拠点の機能 ③市政への市民参加の方法
- ・平成26年度 市民会議（3点の提言について各部会で検討）
- ・平成27年度 市民会議（地域自治組織のあり方を中心に、さらに検討）
- ・平成28年度 条例の運用
- ①「区と行政の関係に関する規則」の検討と制定 ②「市民活動を考える市民講座」の開催
- ③「市民参加手続きガイドライン」の検討

平成22年4月に施行し、今年で7年が経過しました。今年度は皆さんと一緒に、条例の検討を行っていきます。大勢の皆さんのご参加やご意見をお待ちしています。



参加と協働のまちづくりをめざして

～自治基本条例の実践～

小諸市には68の行政区、10の地区があり、毎日の暮らしに密着した様々な活動が行われています。今回はこちらの地区です！

問 企画課 市民協働推進係

第9回 三岡地区

市区、耳取区、森山区
塩川宗一地区会長（森山区長）



まちづくりの将来像 『人の交流が促進するまち』

市の南東部、小海線以西に位置し佐久市に隣接。近年は佐久平への至便さから新たな居住者が増える等発展性の高い地域となっております。3区（市・耳取・森山）は区民の安全安心を第一に、自主防災組織の育成強化を共有し、地区全体の防災力アップ、住み心地良い地域作りに取り組み、3区の連携が良い地区です。♪緑豊けき～（三岡の唄）集落周辺は、のどかさ残る田園風景が広がり、その昔、春には観桃会が催され、今も桃の花が地域を染め上げ人々を楽しませます。北に浅間山の雄姿を仰ぎ対岸にある千曲川に架かる小諸大橋からの眺めは絶景です。西端の古刹玄江院の堂々たる山門～千曲川～果樹の里三岡地区は四季折々の散策にとっても良いところです。